

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2019-51300(P2019-51300A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2018-156738(P2018-156738)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/5375 (2014.01)

A 6 3 F 13/428 (2014.01)

A 6 3 F 13/55 (2014.01)

A 6 3 F 13/812 (2014.01)

G 0 6 T 19/00 (2011.01)

【F I】

A 6 3 F 13/5375

A 6 3 F 13/428

A 6 3 F 13/55

A 6 3 F 13/812 D

G 0 6 T 19/00 3 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現実空間における第1エリアを特定するステップと、

前記第1エリアに対応する仮想空間内の第2エリアを特定するステップと、

前記第1エリア内において、ユーザの身体の少なくとも一部の位置を検知するステップと、

前記ユーザの身体の少なくとも一部の位置に応じて前記仮想空間内のオブジェクトを前記第2エリア内において動かすステップと、

前記ユーザの身体の少なくとも一部の位置が正しく検知されないことによって生じる、前記仮想空間内における前記オブジェクトの位置の異常を検知するステップと、

前記異常の検知に基づいて、前記オブジェクトが異常位置へ動かされる直前における前記第2エリア内の位置を示す画像を生成するステップと、

前記画像を含むように前記仮想空間の視野画像を生成するステップと、

を含み、

前記画像は、前記異常が複数回検知された履歴に基づいて、前記オブジェクトが前記複数回の異常の各々に対応する各異常位置へ動かされる直前における前記第2エリア内の複数の位置を、前記仮想空間にマッピングすることによって表現される、情報処理方法。

【請求項2】

前記異常を検知するステップは、前記仮想空間内における前記オブジェクトの位置の時間的变化に基づいて、前記異常が発生したか否かを判定するステップを含む、請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項3】

前記異常を検知するステップは、前記仮想空間内における前記オブジェクトの位置の時間的变化が所定の閾値よりも大きい場合に前記異常が発生したと判定するステップを含む、請求項2に記載の情報処理方法。

【請求項4】

前記画像は、濃淡、色、模様、若しくは図形の空間分布として表される画像、又は、前記オブジェクトと同一の若しくは前記オブジェクトを変化させた画像である、請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項5】

前記画像は、現在を含む所定の長さを有する時間期間内に取得された前記履歴に基づいて更新される、請求項3又は請求項4に記載の情報処理方法。

【請求項6】

前記異常が検知されたことに関連する情報を、前記仮想空間を前記ユーザと共有している他のユーザの端末へ送信するステップを更に含む、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項7】

前記異常が検知される頻度が閾値頻度よりも高いか否かを判定するステップと、前記頻度が前記閾値頻度よりも高い場合に前記ユーザに警告を発するステップと、を更に含む、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項8】

前記ユーザの挙動を監視するステップと、前記ユーザの挙動に基づいて前記閾値頻度を調整するステップと、を更に含む、請求項7に記載の情報処理方法。

【請求項9】

前記ユーザの挙動は、前記異常が検知される回数、前記異常が検知されてから解消するまでの時間、又は現実空間における前記ユーザの身体の少なくとも一部の移動量のうちの少なくとも1つを含む、請求項8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記異常が検知された場合に、前記仮想空間内で行われるゲームの進行を一時停止するステップを更に含む、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項11】

現実空間において前記ユーザの身体の少なくとも一部を単位距離だけ動かした時に前記仮想空間において前記オブジェクトが動かされる距離を規定するための比率を設定するステップと、

前記異常が検知される頻度に応じて前記比率を調整するステップと、を更に含む、請求項1から請求項10のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項12】

前記比率を調整するステップは、前記異常が検知される頻度を前記仮想空間内の各方向について特定するステップと、前記仮想空間内の方向毎の前記頻度に応じて、前記比率を前記仮想空間内の方向毎に調整するステップと、を含む、請求項11に記載の情報処理方法。

【請求項13】

プロセッサと、プログラムを格納するメモリであって、前記プログラムは、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の方法を実行させる、メモリと、を備えるコンピュータ。

【請求項14】

プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の方法を実行させる、プログラム。